令和2年度 東京都テレワーク導入モデル体験事業募集要項

1 事業の目的

新たにテレワークの導入を検討している都内中堅・中小企業等に対して、簡易的にテレワークを体験できる端末及びツールを無償貸与することで、テレワークのメリット・効果を体感できる機会を提供し、テレワークの導入を促進することを目的とします。

2 事業の内容

(1) 実施内容

東京都が貸与した機器等を活用してテレワークを実施していただき、そのメリット・効果を体感いただきます。

【事業の流れ】

①お申込み	・募集要件の確認 ・東京テレワーク推進センターWEBサイトでのお申込 み
②環境確認	・ICT環境、利用シーンの確認等
③機器の貸与	・テレワーク機器一式を貸与(郵送)
④スタッフの訪問 ・利用方法説明等	・支援スタッフ訪問による、貸与機器の利用方法の説明 ・必要に応じて企業内の必要な端末の設定支援 等
⑤テレワークの体験	・貸与機器の活用(1か月)
⑥機器の返却	・郵送による貸与機器の返却 ・アンケートへ回答

- ※テレワーク機器の貸与期間は、1か月になります。貸与期間中に、テレワークを体験していただき、貸与期間終了後、返却いただきます。
- ※貸与期間中の操作方法等の不明点は、電話、メール又はWEB会議等によりご相談が可能です。

3 対象企業等

(1) 対象企業の要件

- ①新たにテレワークを導入しようとする企業等であること
- ②都内で事業を営んでいること
- ③常時雇用する労働者数が 2 人以上 999 人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人等であること。また、都内で雇用保険被保険者である労働者を 2 人以上雇用していること。

- ④就業規則にテレワークに関する規定がないこと
- ⑤都や国、道府県、区市町村が実施しているテレワークの導入等を目的とした補助金の交付決定を 受けていないこと
- ⑥過去5年間に重大な法令違反等がないこと(違法行為による罰則の適用を受けた場合、労働基準 監督署により違反の事実が検察官に送致された場合等)
- (7)賃金や労働時間等に関する労働関係法令を遵守していること
- ⑧都税の未納付がないこと
- ⑨風俗営業、性風俗関連特殊営業、接客業務受託営業及びこれに類する事業を行っていないこと
- ⑩代表者、役員または使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等に該当する者でないこと

(2) テレワーク機器利用者の要件

都内の事業所に勤務していること

4 募集期間

令和2年4月1日(水)~令和2年7月31日(金)(予定)

- ※申込みが予定企業数に達した場合は期限前に締め切る場合があります。
- ※機器の貸与期間の終期は、令和2年9月4日を予定しています。

5 募集企業数

1,000社

6 申込方法

WEBにてお申込みを受付けます。詳細は「東京テレワーク推進センターのWEBサイト」をご覧ください。

https://tokyo-telework.jp/lp/try2020/index.html/

7 テレワーク環境について

(1)貸与する機器等

- ○東京都からテレワーク用の端末 (ノートパソコン) を1社当たり1台貸与します。
- ○貸与する端末には、企業の ICT 環境等を踏まえたツールセットを予めインストールの上、必要な設定を行います。

(ツール等の例)

- ・リモートデスクトップツール
- ・WEB会議システム
- ・チャットツール
- ファイル共有ツール
- ・勤怠管理ツール
- ・セキュリティツール
- ○希望により端末とは別にポケットWi-Fi も貸与します。
- ○希望により都から貸与する端末とは別に、体験利用に必要な範囲内で、会社内の端末についても必要な設定を行います。
- ○端末の貸与ではなく、企業が所有する端末をテレワーク用に活用される場合は、当該端末にツール

をインストールすることも可能です。

※貸与した端末等が紛失や破損により使用できなくなった場合については、利用企業側で必要な費用を負担していただく場合があります。

(2)貸与期間終了時の取扱い

体験で用いるテレワーク環境については、貸与期間終了後、ご返却いただきます。また体験用に企業 の保有するパソコン等にインストール等を行ったツールについても削除いただく場合がございます。

8 企業・個人情報の取扱い

東京都は、提出された書類等に含まれる個人情報の取扱いにあたり、「個人情報の保護に関する法律」、「東京都個人情報の保護に関する条例」及びその他の関係法令に基づき管理します。

9 問合せ先

本募集要項に関する問い合わせは、以下の窓口宛にお電話又は電子メールにてお願いします。 東京テレワーク推進センター

「令和2年度 東京都テレワーク導入モデル体験事業」事務局

[E-Mail] try@tokyo-telework.jp

【TEL】03-3868-0708 平日 (祝日、年末年始を除く) 9時から17時まで ※本事業は東京都より株式会社パソナが受託し運営します。